

令和4年度 第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会議事録

【日 時】 令和4年10月7日（金）13時30から16時30分

【場 所】 市庁別館7階 会議室B

【出席委員】 加藤宏明委員長、工藤恵美子委員、高橋芳久委員、高森えりか委員
平山佳子委員

【事務局】 市民連携推進課 8名

次第1. 開 会

（司会：事務局）

次第2. 委員長あいさつ

本日の委員会は、次第にありますとおり、協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性についてとなっております。

これらについて、皆さんからの忌憚ない御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次第3. 案 件

(1) 協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について

それでは、協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について、検証を進めてまいります。

進め方については、1事業ずつ、事務局の説明の後、委員の皆様から御意見をいただくという流れで行います。

順番については、「協働のまちづくり施策 令和4年度進捗状況シート」の目次に記載の、No.1から順に進めてまいります。

それでは、Ⅰ 推進体制整備関連事業 No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.1について意見交換

■事務局

Ⅰ 推進体制整備関連事業

No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.2 協働のまちづくり推進基金の運用について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.2について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No.2 協働のまちづくり推進基金の運用 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・事前意見として意見を上げさせていただきましたが、皆さん良い事業と感じていると思います。今、コロナの影響により寄附される方が多いということです。チラシを作成するなど寄附しやすい流れがあると、市民の方々がもう少し気楽に協力していただき、まちづくりに参加しているという意識がアップするのかなと思います。ホームページで見ると、何を選んでくださいと詳しい記載がありますが、チラシのような分かりやすいものがあると良いと思いました。

■委員長

- ・貴重なご意見ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

■委員

- ・私は委員と同じ思いがあって、寄附してくれる方の応援意識や参加意識を醸成することが大切で、寄附した方が、寄附した後に見えてくるまちの変化をストーリーとして良かったと思えるものとすごく感じました。
- ・自分の経験なのですが、世田谷まちづくりファンドといって、世田谷ではファンド制度を行っていますが、例えば、お金を出してくれた個人の方に、各イベントの広報をこまめに行っていて、中には寄附した方々同士の交流もあります。そこから、寄附した方が団体のイベントの現地に行って、そこで団体とつながり、もっと応援したくなったという現場を一度見たことがあります。また、寄附してもらって終わりではなくて、寄附いただいたことでこういうイベントができて、是非ご参加くださいという優しい声掛け、終わらない声掛けがあると、それだけで伝わるものがあると思います。寄附した方の顔も見えるし、団体もこういう応援団が八戸にいて、感謝の気持ちや頑張る活力のモチベーションになると感じました。

■委員長

- ・他でございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、次にNo.3 協働のまちづくり研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.3について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No.3 協働のまちづくり研修会の開催 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.4 ハチカフェ オフサイトミーティング（若者マチナカ会議）事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.4 について意見交換

■事務局

I 推進体制整備関連事業

No.4 ハチカフェ オフサイトミーティング（若者マチナカ会議）事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・先ほど八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業について説明がありましたが、もう1回教えていただきたいのですが、委員は無作為に1000名抽出した中から10人を選んでいるのでしょうか。

■事務局

- ・アンケートは、無作為に抽出した1000名の方を対象に行いました。

■委員

- ・委員10人は、どのように選ばれているのでしょうか。

■事務局

- ・委員10人は、青年会議所などの若い方の団体や、公募委員の方もいらっしゃいます。合わせて10人からなる会議になっていまして、アンケートの方の1000人とはまた別で、無作為に抽出した10人ではありません。

■委員

- ・はい。分かりました。
- ・マチナカ会議は誰でも参加できるのに対して、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の委員は、活動していらっしゃる方に声をかけて運営しているということで、違いがあると思って聞いていました。

■事務局

- ・はい。また、その先も違いがありまして、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議は、政策提言をするというところで、より市政にその声を反映させるという部分で、マチナカ会議とは違う効果があると考えております。

■委員

- ・はい、分かりました。ありがとうございます。

■委員長

- ・確認ですが、この2つの事業は類似しているため、今年度は2つの事業を実施

しますが、今後はどうなるのか分からないということですか。

■事務局

- ・はい、そうです。

■委員長

- ・はい、分かりました。
- ・他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、次に進めて参ります。次は、Ⅱ 市民活動関連事業 No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度について、事務局より説明をお願いいたします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.5 について意見交換

■事務局

Ⅱ 市民活動関連事業

No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度についてお願いいたします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.6 について意見交換

■事務局

Ⅱ 市民活動関連事業

No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・制度の課題が見えており、その対策をされているようですが、分かりやすさという点がすごくネックと思います。担当する方もですが、市民の方々に案内する際の分かりやすさという点はすごく大事と思います。

■委員

- ・私の質問の趣旨は大きく2つありまして、市民活動の裾野を広げる入口の部分と、継続の部分の、この2つのポイントで質問をさせていただきました。
- ・最初の入口の部分に関しては、先ほど回答があったように、そのテーマを庁内で決定して、募集要項を作成して公共施設に配付していること、また、関連しそうな団体にも声をかけていることを伺えたので、その部分に関しては、各課が持っている団体のコネクションを使いつつ、そこに募集をかけているということでしたので、すごく良かったと思います。
- ・ただし、他のジャンルでこれから活動し始めるような団体や、これからこういうこともやりたいと思っているような団体に関連しそうであれば、その入口を

もう少し広げるような仕組みがあれば良いと思いました。例えば、わいぐでの相談窓口や、抱えている課題を別の団体に見せられるような仕組みがあれば活動の裾野が広がり、団体が他の場面でも育つ環境が増えるのではと思いました。今あるコネクションの団体だけでなく新しい団体にも、活動ができる可能性を作ればと思いました。

- ・奨励金制度と提案制度は事業名称が似ていて、初めて資料を見た際に混乱してしまいました。この違いは、奨励金制度は活動団体の資金サポートで、提案制度は活動団体と市の担当課が協働するということでしょうか。

■事務局

- ・はい、そのとおりです。

■委員

- ・継続している事業と、単年度で終わっている事業の違いについて、本当の協働の形として出来上がっているのか、それとも協働しなくても団体のみで独立してやっていけるのか、そこに違いがあると思ったので質問させていただきました。提案制度の継続が長い団体と、単年度で終わっている活動がそれぞれあったので、その違いを知ることができて良かったと思います。
- ・奨励金制度のフォローアップ調査に関してすごく良いと思ったのが、その団体がお金を貰ってそれで終わって、スッといなくなることでなくて、しっかり追跡していることがすごく良かったと思います。
- ・継続の部分で2つの制度の違いを再確認させていただいて、役割分担というワードがすごく良いと思っていて、協働している中で、市はこれやるけど団体はこれやってね、これできるからここは一緒にやりましょうねという、役割分担が見えているのがすごく良いと思います。ぜひ、今後も継続や、必要であれば自立するなり、でも必要なければ今後も続けていくなり、上手くやっていただきたいとすごく思いました。

■委員長

- ・他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、一旦ここで休憩を挟みたいと思います。

■委員長

- ・では、委員会を再開いたします。
- ・No. 7 特定非営利活動法人認証関連事務について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo. 7について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No. 7 特定非営利活動法人認証関連事務 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.8 災害ボランティアネットワーク事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.8 について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.8 災害ボランティアネットワーク事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.9 学生まちづくり助成金制度について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.9 について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.9 学生まちづくり助成金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.10 高校生地域づくり実践プロジェクトについて、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.10 について意見交換

■事務局

II 市民活動関連事業

No.10 高校生地域づくり実践プロジェクト について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・意見を出した根拠としては、私が高校生の頃、まちづくり活動に顔を出したいと思った時に、それが取り組める高校、取り組めない高校があって、商業や千葉高など実技的な授業をしている高校は、どんどんまちと連携して取り組んでいる一方で、公立の高校は、休日にワークショップに行ってきますと言っても、それを止められ勉強しなさいということがあるように感じます。高校側の理解を得るために、説明会は必要と感じました。
- ・先日、協働のまちづくり研修会の時も、東高校の生徒が1人参加してくれましたが、その生徒にどうして参加したのか聞くと、学校に貼ってあったポスターを見て参加してみたいと思ったということでした。友達との参加を予定していたが友達が来られなくなり、1人で来たというモチベーションの生徒がいました。

た。その生徒は、本当にまちに愛着や興味があり、その生徒がそこに来るか来ないかで、将来の進路や、今後八戸のまちづくりをしたいなどについて大きく関わるきっかけの場になったと思います。そのため、高校側へのアプローチについて本当に繊細な部分ではあると思いますが、進学校や実技を学ぶなど高校によって違いがありますが、そこでムラがなく、関心のある生徒をきちんとヘッドハンティングできる仕組みがあると良いと感じました。

■委員長

- ・はい。ありがとうございます。

■委員

- ・先ほど委員の発言がありましたが、研修会に参加しているグループあるいは団体、高校のサークルなど、どういう団体が参加しているのか状況を教えてください。

■事務局

- ・先ほど御説明させていただきましたが、助成金の対象自体は学校単位になるため、学校の先生がまず応募しようというようになっています。
- ・現在、学校のカリキュラムの中では、総合的探究という時間が設定されており、それは道徳に似たような形で、生徒がボランティアをするなど、何か地域に貢献する取り組みができないかということの中学生、高校生に学ばせるというシステムがあるようです。その時間を活用し、例えば、生徒が何かできることがあるか考え方を示した上で、実際にやってみるということを、先生が指導しながら、このような助成金制度を活用されていると思っています。特に、サークルや部活という単位ではありません。

■委員

- ・では、こんなことをしていこうという先生がいないと、応募されないという部分があるのでしょうか。

■事務局

- ・はい、そういう部分が大きいと思います。そのため、高校の先生向けの説明会を開催することにしました。
- ・また、先ほど委員がおっしゃいましたが、例えば、名久井農業高校や商業高校は実業高校で、そうした高校は、特徴ある授業を行っている中で、地域貢献、地域課題の解決という部分を考えて事業内容に盛り込んでおり、中でも、商業高校は、たくさんある取り組みを1つにまとめた事業として申請していただいており、パンなどの商品開発やアプリ開発など、ひとまとめの事業として毎年申請していただいております。

■委員

- ・ありがとうございます。

■委員

- ・過去には東高校の生徒が、いろんな高校生に声をかけて実施した事業がありませんでしたか。

■事務局

- ・はい。本日、皆さん概要資料をお持ちいただいているかと思いますが、49ページ以降に過去の事業を掲載しております。

■委員

- ・平成30年度の5番目の八戸東高校が取り組んだ、高校生が発信する地元愛「八戸ものがたり」プロジェクトが、高校単位というより、やりたいという子がたまたま東高校の生徒で、それで他の高校生にも声をかけてやっていたと思って

います。

■事務局

- ・これは表現科が八戸東高校にありますので、その先生は、演劇のつながりで他の高校と一緒に連携してというものと思います。
- ・学校単位となると、指導する先生の考え方が大きく左右してくる状況にありますが、学校単位が動きやすいと思います。高校生だけで考えた取り組みを実践できれば、より広がりが出てくると思いますが、やはりそれを安全に実施することは、関わりによって難しいところもあるため、今は学校単位というところでの生徒の取り組みにしかできていないと思っております。

■委員

- ・地域においても、高校生の力が欲しい、高校生と何か連携できれば良いと考える時がありますが、現在の様々な状況を見ると無理だろうという意見があります。そういうこともあって、すごく良い制度ですが、子供が実施しようとなるまでにハードルがありそうと感じていました。地域においても、学校の生徒と何かやろうということになると、すごく良いと考えております、そういう意味で、この制度がどのように応募されているのかというところに興味がありました。

■委員長

- ・はい、貴重なご意見ありがとうございました。
- ・それでは、次にNo.11 まちづくりインターン助成金制度について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.11 について意見交換

■事務局

Ⅱ 市民活動関連事業

No.11 まちづくりインターン助成金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・事前に意見を出させていただきましたが、申請も活用されやすく、分かりやすく簡単になっていますが、団体側からすると 500 円以内であれば、申請しなくても良いかなと思ってしまうため、金額を増額していただいたことは良かったと感じております
- ・それでは、ないようですので、次にNo.12 市民活動サポートセンターの運営について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.12 について意見交換

■事務局

Ⅱ 市民活動関連事業

No.12 市民活動サポートセンターの運営 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

- ・それでは、ないようですので、一旦ここで休憩を挟みたいと思います。

■委員長

- ・では、委員会を再開いたします。
- ・次にNo.13 八戸圏域住民活動保険制度について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.13 について意見交換

■事務局

Ⅱ 市民活動関連事業

No.13 八戸圏域住民活動保険制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・安心して活動できるため、すごく良い制度だと思います。

■委員長

- ・先ほどの説明を聞いて、申請しやすい制度と感じました。

■事務局

- ・事業の補足になりますが、連携中枢都市圏の事業ということで説明させていただきましたが、この事業は8市町村ではなく7市町村になっております。階上町は、従来から町独自の保険制度を実施しているため、新たに加わるより従来の制度を継続していくということで、階上町がこの事業に入っていないものとなっております。

■委員長

- ・補足ありがとうございます。
- ・他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、次にⅢ 地域コミュニティ関連事業 No.14 町内会等振興交付金事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.14 について意見交換

■事務局

Ⅲ 地域コミュニティ関連事業

No.14 町内会等振興交付金事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.15 地域担当職員制度について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.15 について意見交換

■事務局

Ⅲ 地域コミュニティ関連事業

No.15 地域担当職員制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.16 町内会等活動PR事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.16 について意見交換

■事務局

Ⅲ 地域コミュニティ関連事業

No.16 町内会等活動PR事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.17 連合町内会連絡協議会連携事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.17 について意見交換

■事務局

Ⅲ 地域コミュニティ関連事業

No.17 連合町内会連絡協議会連携事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり施策 進捗状況シートNo.18 について意見交換

■事務局

Ⅲ 地域コミュニティ関連事業

No.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・関わりがあるため、お話をさせていただきますが、非常に良い事業と思います。どのように若い子たちを活動に引っ張っていくかという問題がありましたが、おかげさまで子供たちにいろんな種を植え付けることができる活動に持っていけたと思っています。いろいろな高齢のグループと子供たち、大学生が上手くつながっていける活動で、子供たちにとって故郷って良いな、ここが故郷という意識を持つことができると思います。そのため、こういう活動をより他のグループ、他の地域も進められれば良いと思います。
- ・現在、継続という問題が出ていますが、子供たちが回って歴史看板のマップを

作成しましたが、10月31日に今度は次の学年、新しくなった学年の子供たちも回ってみようということになり、現在、地域から20数名が出て応援しようとなっていて継続に向けて進んでいます。

- ・先ほど委員長がおっしゃっていたよそ者意識は、現実的に地域にあります。その意識をどのようになくしていくか地域にとって大きい問題になっています。そのような意識もこの事業により活動することで、少しずつ解けていけるということだと思います。そのため、是非進めて欲しいのですが、2年で結論を出すということが、非常に大変という感想を持っています。また、コロナ禍ということで大変苦労しました。できなかった事業もたくさんありますが、コロナの影響で地域活動にすごく暗い影を落としています。

■委員長

- ・はい、貴重な意見をありがとうございました。
- ・他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・それでは、以上で18事業全ての検証が終わりましたが、その他、協働のまちづくり施策について御意見などございますでしょうか。

その他の協働のまちづくり施策 について意見交換

■事務局

事前質問「コロナ禍でのまちづくり活動について」への回答 について説明。

■委員

- ・補足資料を添付いただきありがとうございます。現在のコロナは今までになかったことですが、それを踏まえて市民活動の現状がどうなったかというところは、最初に気になっていました。愛知県津島市の事例をそのまま八戸市でやろうという意味ではなく、あくまでも参考として、コロナ禍でまちづくりができなかった時に、このようなサポートが他の地域である中で、八戸市ではどのようなサポートができるか、逆に本当にニーズはあるかなど、わいぐの委員もいらっしゃいますし、聞きたいと思って意見を出させていただきました。
- ・今年2月、学生&高校生まちづくりコンペティションのアドバイザーをやった時に、とある団体が、コロナの影響により本当にやりたかったけどできませんでしたという報告もありました。このアドバイザーを通じて、コロナがまた急に爆発した時に活動ができなかったが、採択されていた団体に、翌年度のサポートのあり方や、できなかった時のサポートのあり方があれば良いと思いました。
- ・現在、マチニワにおいて、物販と飲食を伴うイベントは会場費が無料という取り組みがあり、これは3月末で終了になりますが、来年度はどうなるのか不安に思っている団体もいて、コロナ禍でやりたかったことができなかったと鬱憤が溜まっている団体もいるため、そのような類似のサポートがあるのか疑問に思っていました。
- ・また、私は現場で、せんべい汁研究所で飲食を伴うイベントを9月に開催できたところですが、そこで、仮に、市で消毒や検温、マスク等のサポートがあれば実用的で役立つと思いました。コロナに対する物的なサポートがあれば良いと現場でも声が聞こえたため、今回、まちづくりに詳しいプロフェッショナルの方がたくさんいらっしゃるのので、この場で検討してみたいという思いで、意見を出させていただきました。

■事務局

- ・委員からお話のありました去年できなかった団体のサポートについては、学生まちづくり助成金などは、昨年度は、逆に普通に実施できる状況の中で、それでできなかった場合というところで、通常、補助事業というものは事業が完了しなければお金を返してもらうことが基本的な考え方としてあると思いますが、コロナ禍ということを考慮して、途中までで終わってしまった事業だとしても、その途中までの経費は対象にすることにしていました。
- ・その他、令和2年度になりますが、市民奨励金については、こちらの委員の皆さんに審査いただきますが、コロナが始まったばかりの時、申請は受け付けた状態で書類審査まで終わって、翌月の4月にヒアリング審査を開催するというところで、コロナが爆発的に増えてきた中で、令和2年度の事業は中止になりました。令和2年度は中止になりましたが、その手当というところで、設立してから5年以内の団体という制限のある初動期支援コースにおいて、ちょうど令和2年度が5年目にあたる団体に関しては、令和3年度には6年目になるが5年目とみなして申請を受け付けて、実際、昨年度交付決定したということがございました。
- ・事実としては、このような形でサポートさせていただいたものと、こちらに記載のとおり、物品的な支援については町内会に対して、地域活動における新たな生活様式の対応を支援するために、当時入手困難だったマスクや消毒液、非接触型体温計を配付するほか、書面による総会開催の方法などについての情報提供といったサポートも行ったところでございます。
- ・市民活動に対しては、わいぐも休館となる時期がありましたが、それ以外の時期には、市民活動団体から定例的にコロナ以外も含めて悩み相談を受け付けており、また、定例的でなくとも随時何かあれば相談を受け付けるサポートを行っている状況でございます。
- ・今後は、逆にコロナがだんだん収束してきた中で、どのようなものが必要かというところを、市民活動団体や町内会など、いろんな助成金や交付金、情報発信やイベントを通じて触れ合うことがありますので、そういうところでもいろんな声を聞きながら対応を考えていくことはあるのだろうと思っております。

■委員

- ・団体も、コロナ禍でできることを必死に取り組んでいたと感じています。
- ・コロナで苦しんだ団体に、このようなサポートがあることを発信できれば良いと思いましたが、現場では、臨機応変に対応していかなければならない中で、いろいろサポートされていたのだと感じました。

■委員長

- ・はい、ありがとうございます。
- ・現場で、いろんな個人や団体とつながっているからこそその意見のため、大変貴重だと感じました。
- ・他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・では、以上で案件（1）協働まちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について終了いたします。

次第4. その他

■事務局

今後のスケジュールについて説明

■委員長

- ・その他委員の皆さんから何か御質問はありませんか。
- ・他にないようであれば、進行を事務局にお返しします。

次第 5. 閉 会

(司会：事務局)

「協働のまちづくり施策 令和4年度進捗状況シート」に関する

質問・意見および回答

◆No.2 協働のまちづくり推進基金の運用

1	意見	・寄付申込の手続き方法や、申込する際の連絡先が明記されていれば、協働のまちづくりに対する応援意識、参加意識が醸成されるような気がします。ホームページには記載があるので配布資料にもあって良いのかなと思います。
---	----	---

	質問	・R3【取組内容】【成果】内の「寄附者に対しPRを実施」、「施策の周知が図られた。」報告部分より⇒寄附者に対するPRや施策の周知は具体的にどのように行っているのでしょうか。またその反応があれば共有いただきたいです。また寄附者ならではの協働のまちづくり推進基金としての特典はあるのでしょうか。(例：採択団体主催のイベントご案内 等)
2	回答	・R2年度までは、毎月末に寄附者に対する寄附金額等証明書を各課で交付していたため、チラシを同封することで活用事業等について周知していました。しかし、R3年度からは外部委託による交付となったことから、寄附者個人を定期的に把握する手段がなくなってしまった等の理由から、現在は市HPでの情報提供のみ実施しております。また、寄附者ならではの特典は特に設けておりません。【事前に配付したシートを差替えました。】

3	意見	・「寄附者用基金チラシ」に、寄金が活用された事業をすべて掲載したほうが施策に関する理解向上と透明性確保に資することから、一覧等の簡潔なかたちでも構わないので、当該チラシに全事業を掲載したほうが望ましいと考えられる。
---	----	---

◆No.4 ハチカフェ オフサイトミーティング（若者マチナカ会議）事業

	質問	・自己点検の結果として、他の類似事業と調整が必要とあるが、No10「高校生地域づくり実践プロジェクト」の③高等学校及び地域住民を対象とした交流会と捉えてよいのか？
4	回答	・他の類似事業とは、熊谷市長になり、政策公約事業として今年度から実施している「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業」のことを指しています。 この事業の内容は、若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、新たに設置する八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の円滑な運営を図るというもので、半年の間に若者を対象としたアンケート調査の結果などを参考にしながら、10人の委員の皆さんが6回の会議で議論を重ね、市に対して具体的な政策提言をするものになっています。 昨年度の予算要求の段階で、実際の政策に結びつける事業として、若者マチナカ会議に替えて実施することになったものです。

5	質問	・自己点検の結果「e:その他（他の類似事業と調整が必要）」とありますが、他の類似事業とは具体的にどんなものがありますか。
---	----	--

	回 答	【上記回答と同じ】
--	-----	-----------

6	意 見	・大学生の参加者が少ないが、筆者が勤務する大学（八学大）は、市内出身者が多くないという実情がある。大学生の参加者の増加に向けては、SNSや8baseなども活用して、県外の大学に進学した八戸市出身者への広報活動の強化が有用と思われる。また、県外進学者の参加を容易にするためには、実施時期を大学の夏季休暇もしくは冬季休暇期間に設定したほうが望ましいと考えられる。
	回 答	・基本的な考え方として、まちづくりに参加していただきたいということがありますので、八戸市に在住している人と、八戸市出身で県外に住まわれている方と、どちらが優先かというところは、今後検討しながら事業を進めたいと考えています。 ・8baseの活用という点では、担当課との調整も必要になってくるので、この点も今後検討しながら事業を進めたいと考えています。

◆No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度

7	質 問	①自己点検Cについて評価理由を教えてください良いでしょうか。 ②昨年も評価が低かったように思いますが、改善できた点等がありますか？ ③今後の課題や考えられている解決策などあれば教えてください良いでしょうか。
	回 答	①自己点検Cの理由は、令和2年度の職員を対象とした意識調査の結果（この資料も手持ちする）、制度の認知度が低かったことと、平成30年度～令和2年度までの3年にわたり事業化実績がなかったことが主な理由です。 ②昨年度も検討中であつたため、制度として改善した点はありませんが、令和4年度 of 取組内容④に記載のとおり、プラットフォーム機能や相談窓口の設置を検討している中で、昨年度事業化に至った事業は、当課への相談がきっかけとなり、制度を活用することになったもので、相談窓口としての機能を果たすことができた事例であると考えております。 ③今後の課題と取組については令和4年度の欄に記載のとおりです。

8	質 問	①現在も継続中の事業(八戸AED普及推進事業,外国語を母国語とする児童・生徒に対する日本語教育支援事業,元気応援！お得一ポン事業)の今後の展望はあるのでしょうか？(業務委託や団体事業としての自立など)またその場合は目標数値やミッション達成はあるのでしょうか？ ②単年度で終わっている事業と継続している事業の違いを教えてください。(北海道新幹線開業などの時期的なものを除いて) ③(R3は募集しませんでした)市設定テーマの市庁内の選定の方法とその後の市民に対するテーマの情報公開や募集の方法を教えてください。
	回 答	①について 【1】八戸AED普及推進事業：保健総務課） 周知や講師の派遣依頼等は担当課、イベント時の講師補助や参加者への指導は協力団体、というように役割を分担することで、事業をスムーズに進めることができているため、今後もこれまで通り協働で事業を継続していきたいと考えております。

		【2】外国語を母国語とする児童・生徒に対する日本語教育支援事業：学校教育課） 日本語教育支援事業は、外国籍児童生徒や帰国児童生徒に対し、NPO法人から講師を派遣していただき、初期学習等の支援を行っているものであります。支援を必要とする児童生徒が引き続き見込まれることから、今後も事業継続を予定しております。 【3】元気応援！お得一ポン事業：国保年金課） 『元気応援！お得一ポン事業』は平成24年度に「元気な八戸づくり」市民提案制度による協働事業として実施し、平成25年度以降は国保年金課の事業として協働事業者を募集・選考のうえ、毎年8～10事業者の協力をいただき継続して実施してきたものです。市民の心身の健康維持、健診受診率向上のため、今後とも事業を継続していきたいと考えておりますが、健診受診者にクーポンを送付するという事業内容であるため、事業者に業務を委託する形式ではなく、市と事業者が役割を分担して協働で実施する現在の形式が適当であると考えております。 ❷単年度で終わっている事業は、もともと単年度事業として想定していたものが多いが、その中でも事業をきっかけとして、次の展開に発展した事業や、事業者が単独で継続していくこととした事業（H21スポーツクラブ）や、もともと協力関係にあった団体と行政が、この制度を活用したうえで継続して同様の事業を実施しているもの（H25、26科学であそび隊）もあります。 ❸別添資料を参照願います。募集時の周知方法は、市庁本館・別館案内、各地区公民館、各市民サービスセンター、市民活動サポートセンタ及び市HPで募集案内を配布しております。
--	--	---

◆No.10 高校生地域づくり実践プロジェクト

9	意見	・町村からのテーマに関する申請が2件あったことは大変評価できる。今後もこうした連携が必要になってくると考える。
10	意見	・八戸圏域町村からの提案事業(地域資源や課題)の情報公開を積極的に取り組んで欲しいと思いました。 ➢八戸圏域町村からの提案事業の提示は高校生以上の大人たち(まちづくり活動実践者たち)にもありがたい。(地域資源や課題を探るためのワークショップがあるほど…) ➢各町村が抱えているような課題やミッションの情報公開は、現在動いている市民活動団体が活動するうえでのニーズ情報の学びや新事業の切り口にもなる。 ➢地域に潜在的に存在する人材や団体に声掛けでき、そこから高校生をはじめ学生を巻き込むメンバー形成に繋がる可能性もある。 ➢地域の人材(団体)×学生×行政の協働になることもあるのではないかな。
11	意見	・筆者は業務の一環として三八地域の各高校を訪問してきたが、その際、先生方から「生徒が地域の課題に取り組み、かつその成果を発表する場が必要」との声を多く伺ったことから、本事業の強化ならびに広報活動の強化が高校側にとっても有益だと考えられる。本事業の活性化および広報活動強化の一方策として、高校の先生方を対象とした説明会の実施も効果的と思われる。同様のことは、【No. 11 「まちづくりインターン助成金制度」】にも言える。

	回 答	・お示したシートには記載ありませんが、昨年度から、年度始めの4月にある学校長会においてPRしているほか、学校の先生向けに説明会を開催しています。日程の都合もあり、参加者は5〜6人とそれほど多くありませんが、参加した学校からの申請がありますし、今後も継続していきたいと考えています。
--	-----	--

◆No.11 まちづくりインターン助成金制度

12	意 見	・1回の学生・高校生の参加につき1人あたり1,000円以内、1事業合計20,000円上限に制度の見直しを図ったのは良いことだと思う。
----	-----	--

13	意 見	【No.10 高校生地域づくり実践プロジェクト】と同様に、事業の活性化および広報活動強化の一方策として、高校の先生方を対象とした説明会の実施も効果的と思われる。
	回 答	・高校の先生方を対象とした説明会の実施についても、前向きに検討し、令和5年度の事業の実施に繋がりたいと考えます。

◆No.12 市民活動サポートセンターの運営

14	意 見	・将来的な話となるが、総合福祉会館以外の場所にも設置することが望ましい。これにより、移動が困難な方々のアクセスの容易化ならびに児童・生徒が市民活動に触れる機会の増加にも寄与できると考えられる。
	回 答	・施設のことなので、実際に別の場所にも設置するとなると、人件費も含めてコストがかかることになります。どこに設置するのがベストかというところは、登録団体の皆様の意見も踏まえて検討していきたいと考えています。

◆No.13 八戸圏域住民活動保険

15	質 問	①令和3年度・令和4年度における、保険適用事例数及び補償金額を教えてください。 ②令和3年度の決算額と令和4年度の予算額で100万円以上の開きがある理由を教えてください。
	回 答	①令和3年度の保険適用事例数は11件（傷害8件、賠償3件）で、補償金額は749,104円でした。（うち1件は治療中であり、金額未確定）令和4年度現在の保険適用事例数は3件（傷害2件、賠償1件）で、補償金額は157,180円でございます。 ②令和3年度決算額と令和4年度予算額の開きについてですが、保険料の予算を設定する際、前年度契約していた保険会社様から「保険料概算見積書」を頂き、見積書の金額を参考にするため、実際に指名競争入札で決定した保険料と差が出ることで、決算額と予算額に開きが生じてしまうものでございます。

16	質 問	・自身も市民活動を実施する立場であるが存じ上げませんでした。過去の利用率や保険自体の認知度はどれくらいなのでしょう。
----	-----	--

	回 答	・過去の利用率については、平成30年度13件、令和元年度8件、令和2年度13件、令和3年度11件、令和4年度現在は3件で、町内会やNPO法人、市民活動団体が利用しております。 ・当保険制度は、広報はちのへや市HPへの掲載、町内会回覧、わいぐ窓口への設置、わいぐ登録団体などにパンフレットの送付をするなどの周知を行っております。今後も、機会をとらえて制度の周知及び安全な事業の実施を呼びかけて参ります。
--	-----	---

◆No.15 地域担当職員制度

17	意 見	・昨年度も同様の意見を述べたが、一般市民からすると、地域の抱える課題が市庁のどの部署が担当するのか、また住民と市がどのように協働できるかといった点は、わからないことが多いことから、このようなワンストップの窓口役を担う人材を配置する制度は市民と市の協働にとって不可欠なものだと考えられる。今後も一層の強化を望みたい。
----	-----	---

◆No.16 町内会等活動 P R 事業

18	意 見	①（町内会加入取次ぎ件数が）増加傾向にあるとのことで、地道な P R や活動の成果と感心しました。 ②先日のデーリー東北こだま欄にて、「回覧板や町内会費の徴収の仕方など時代に即したものを」との意見があり、対応できれば若年層の加入促進につながる気がします。P R 事業とは離れてしまっていますが、加入促進に対する意見として。
	回 答	・委員ご指摘のとおり、若年層の加入促進については、今後、各地区が町内会活動を継続していく上で重要な事項であると考えますことから、38地区の連合町内会長で組織する八戸市連合町内会連絡協議会の加入促進部会や同協議会で今年度から立ち上げる「町内会の在り方に関する研究会」において効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。

19	意 見	・八戸市は、工業都市であり、かつ支店経済都市としての側面も大きく、転勤族を含む「よそ者」も多い（筆者も「よそ者」の1人である）。町内会等の活動の活性化には、自ら住む地域への愛着が不可欠である。これらの点を踏まえると、「よそ者」が八戸を知り、地域への愛着を育むための取組を立ち上げていくことも必要だと考えられる。転勤等で八戸に移住してきた住民が「八戸から離れたくない」と思わせるための施策を実施していくことが今後の大きな課題の1つであり、今後は「移住者との協働」という視点も重視してもらいたいと願っている。
	回 答	【No.17 連合町内会連絡協議会連携事業】の回答と同じ

◆No.17 連合町内会連絡協議会連携事業

20	意 見	【No.16 町内会等活動 P R 事業】と同様に、今後は「移住者との協働」という視点も重視してもらいたい。
	回 答	・移住者が町内会活動に加入・参加しやすい環境を整えることが重要と考えており、町内会活動に参加することで地域への愛着が生まれ、結果として町内会活動の活性化につながると考えております。いただいたご意見も踏まえ、今後は「移住者との協働」という視点も持ちながら、事業に取

		り組んでまいりたいと考えております。
--	--	--------------------

◆その他 コロナ禍でのまちづくり活動について

21	質 問	・コロナ禍で八戸のまちづくり活動は全体的にどのような変化が生じ、どのような課題が見られたのでしょうか。それを踏まえた制度やサポートについて必要性の検討も含め共有したいと感じました。もちろん今後収束していくと思いますが八戸市のまちづくり支援の選択肢としての検討材料をお話いただけたら嬉しいです。 例：愛知県津島市のコロナ禍まちづくり応援事業 等
	回 答	・まちづくり活動は、NPO法人の報告書やわいぐ利用者数の変化、登録団体のアンケート結果、町内会等振興交付金の申請書類などに、活動ができない状況が多く見受けられました。 コロナ禍が本格化した令和2年度には、町内会を中心とした地域コミュニティ活動団体に対し、地域活動における新たな生活様式への対応を支援するため、当時は入手困難な状況であった、マスクや消毒液、検温計などを配付し、また、対面によらない、書面による総会の開催方法などの情報提供も各町内会へ行いました。 なお、市民活動に関するお悩み相談は、わいぐで毎月定例的に、また随時受付し、サポートしております。